

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次

論 説

「NOKドリル」の開発とその完成見取り図……………川 口 顕 弘(1)

Development of placement / parallel tests and
an e-learning system for English education……………SAKAI, Shien
ISHIGE, Masaaki
NISHIMURA, Katsunobu (35)

リルケとロダン……………田 中 香 澄(51)

The Patterns of Use of Foregrounded Hybrid Gerunds in
the *It*-Cleft Construction…………… YAMAZAKI, Satoshi (69)

抄録……………(91)

そ の 他

平成16年学外研究活動報告……………(93)

千葉商大紀要第42巻総目次……………(99)